

令和2年度 第1回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和2年10月6日（火）10：00～12：00

場 所：日田市役所 7階 大会議室

次 第

1. 開会（農林振興部長あいさつ）
2. 委員長あいさつ
3. 協議内容
 - (1) 令和元年度森林環境譲与税の取組について 資料1 資料1-1
 - (2) 令和2年度森林環境譲与税の取組について 資料2-1 資料2-2
 - (3) 今後の取組について 資料3
4. その他
5. 閉会

1. 開会

（部長あいさつ）

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、7月の豪雨で被災をされた方々につきましては、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

現在、市では林道の復旧に、全力で取り組んでいます。国の災害復旧を使うものについては、災害の査定等の関係で、今しばらくお時間をいただくということになりますので、そこは御容赦いただきたいと思います。それ以外のものについては、市が単独で取り組むということで、既に、土砂除去等などの工事を発注しながら、また、作業道の復旧については、市の単独補助の上乗せ等も行いながら、取組を進めておりますので、御要望等ございましたら、何なりとおっしゃって頂ければと考えております。

さて、この森林整備推進連絡協議会ですが、新たな森林管理制度、それから森林環境譲与税の活用について、皆様の御意見を伺いながら、取り組んでいきたいということで昨年度発足をいたしました。昨年の8月が1回目ということで、今年の3月に2回目をやって、今年度8月ということで予定をしておりましたが、御案内のとおり新型コロナウイルスの関係で、直前に3月の分、それから8月の分が中止又は延期になったということで、改めてお詫びを申し上げたいと思います。その間に、森林環境譲与税の配分が、前倒しで増額が決まり、環境も少し変わってきております。そこで、改めて昨年度の実績それから今年度の予定、それから、今後の方針等について、今日は説明をさせていただきますので、活発な御意見をいただきながら、施策に反映していきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

2. 委員長あいさつ

(長委員長)

皆さん、ご無沙汰しております。さて、林業・木材産業につきましては、皆さんの方がずっと詳しいのですが、昨年から素材価格が9千円台となりまして、年明け早々非常に厳しい中で、3月にコロナ関係で、経済停滞が始まって、合板会社等から値段を下げてくれとかいうような話もございまして、我々林業関係者も、バイオマス・合板などの下支え的なものと、実勢価格的なものが、ほとんど変わらなくなり、つらい思いをしたところに持ってきて、コロナの影響で、全ての経済を停滞させました。コロナで右往左往しているうちに、梅雨の長雨により、材が集荷できないということで材価が持ち直し、今に至っております。ただし、長雨により災害が起こり、特に津江山系、中津江、上津江は非常に悪く、道、作業道等が激しく被災しており、我々、林業・木材産業にとっては厳しい時期を迎えております。こういう中、プロの皆さんが集まっている会議で、森林整備や森林環境譲与税の話をも有意義に進められれば、非常に良いと考えております。つたない旗振り、先導役でございますが、よろしくお願いいたします。

3. 協議内容

(長委員長)

それでは、協議内容に入ります。(1)令和元年度森林環境譲与税の取組について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1、資料1-1説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

林道巡視などの既設路網のチェックということで、私も自分の山を今やっています。日田市全体でも、ここ10年20年30年間、間伐や作業道をかなり入れているので、既設路網の現況をきちっとした図面ができると、非常に有効であります。例えば、災害の原因になっている作業道もあるので、その関連をチェックするような仕組みづくりをすると、今後の新しい道や施業するとき、例えば今後の間伐を進めていく判断材料にもなるので、路網の全体図面は、非常に重要になるので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

林道の巡視は、昨年の7月からシルバー人材センターの方をお願いしています。これまでも日田市森林組合さんや日田郡森林組合さんに林道の管理をしていただいている中で、路線の現状等を把握しながら、林道の維持改修を図っています。しかし、林道の路線数も多く、林道から先の作業道までは巡視できない現状にあり、特に生活路線として使用する林道などは、路面状態を把握しながら、適切な維持改善を図ります。

(委員)

巡視だけではなく、このレーザ解析があるので、もう少し高度な技術を使って、市や森林組合などで、既設路網のチェックしていただくと、今後の災害や治山の参考になると思うので、御提案します。

(事務局)

御意見ありがとうございます。先程、資料1-1により、レーザ解析の説明をいたしましたので、その路網の判読のところ、3ページでございますが、そのイメージ図の左から2番目の微地形表現図、いわゆる赤色立体図で、路網の幅員が概ね2.5mぐらいの分については、判読し把握しております。ただし、全部の路網まで、市ではなかなか把握できないのが現状でございます。しかし、この赤色立体図において路網の線形等を把握しておりますので、今後の間伐の実効性の判断材料となるように今、順次やっておりますので、いただいて御意見を踏まえ、検討して参ります。

(長委員長)

平成3年や平成17年台風災害後、復旧のために入れた林業専用道など路網は、確かに荒れているので、そういうところを今回のレーザ解析等で、損傷度合いがわかれば、非常に有効となります。貴重な御意見をありがとうございます。

(委員)

森林経営管理推進事業に関することで、この事業に対する譲与税充当額が約2,100万円と1番高いので、具体的にどんな内容か、詳細でなくてよいのでお聞きます。

(事務局)

森林資源解析費用が、令和元年度に約1,500万円で、これは2か年の契約でございます。2年目が約1,400万です。従いまして、この事業で大きなものが1,500万です。そのほか、未整備森林調査が約400万でございます。これらが主な事業です。

(委員)

再度確認ですが、アジア航測(株)さんが飛行機で計測する事業が約1,500万円ですか。

(事務局)

実際に飛行機を飛ばして計測したのは林野庁でございます。その計測データを活用して資源解析を行うものが、2か年で3,000万円です。そのうちの令和元年度分が約1,500万円となります。

(委員)

資源解析データ、例えば資源量などは、今後どのように反映されるのですか。

(事務局)

後程、第3の今後の取組についての中で、詳しく説明をいたしますが、現在、県の方から森林の施業履歴データをいただいております、また資源解析につきましても、県の方で市北部地域を実施しておりますので、その結果を森林簿と同じような形で、個人情報を除いた形で、また個人情報保護条例に基づいて、公開できればと考えています。また、データの利活用については、後程説明しますが、利用される事業体の皆さんと意見交換を行いながら、こういった活用ができるのかなどを協議して参りたいと考えています。

(長委員長)

協議内容の1ですが、そろそろ時間でございますので、先を進めます。2番目、令和2年度森林環境譲与税の取組について、説明をお願いします。

事務局 資料2-1、資料2-1説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

(委員)

私のところで実践してよかったことを報告しますと、製材業等労働環境の改善対策事業で、製材所の労働環境の改善ということで、スポットクーラー、空調服のところで、うちの場合は、保冷材の入ったベストを着用し、その上に空調服を着たところ、抜群の効果があつたことを報告します。

(長委員長)

熱中症対策として、林業・木材産業の労働環境は過酷なものですので、少しでもそういう知恵を出し合うことは良いことですので、貴重な御意見ありがとうございました。他にございますか。

(委員)

譲与税の取組には無かったものですが、獣害被害として、特にシカの被害がかなり拡大しており、区域も広がっています。その対策として、シカネットの対策をしているが、実際にこれで山になるのか、非常に心配しております。それで、追跡調査など、何点かピックアップをして、今のシカネットだけで十分なのか、何か他にシカ被害の防止策を検討できないか調査していただけると助かります。

(長委員長)

大分西部森林管理署さん、シカの被害対策は、御専門ですので、何か御意見ありますでしょうか。

(委員)

正直に申しますと、うちも被害に苦勞しております。これだというものがなくて、設置したシカネットが、先般の豪雨等で傾いたりしておりますと、そこから入りますので、雨が降った後の細かな点検等を行うと同時に、生息密度を少しでも減らしていくということで、職員又は委託による捕獲を行っております。自衛隊の演習場などでかなりの捕獲をしており、個体サイズが小さくなるなどの一定の効果は出ているものの、まだ被害に悩んでいるところ です。

(長委員長)

私たちの地域はシカ被害もそうですけど、イノシシの被害も激しくて悩んでいるところ です。

(委員)

獣害は、中津江村ではこの間までシカはいなかったのですが、数多く出てきて、イノシシは、村の人口が減っているせいか、最近 は国道を悠々と歩いており、数年前と全然、数が違います。特にうちは、皆伐をしていなかったですが、去年から皆伐をしたところ、シカネットに多くのシカが引っかかって困っている。引っ掛かったシカの除去や壊れたネット補修費用など是非、考慮してほしいです。それから、ネットとツリーシェルターとどちらが良いか実験をやっているのですが、ツリーシェルターは、植付けを1,500本以上する場合の補助がないので、自己負担で行っている。やはり、2,000本から2,500本植えても補助をお願いしたいです。また、1,500本の疎植の場合、下刈りをやらないと草の勢いが強くなり、ツリーシェルターの意味がなくなります。

(長委員長)

シカの被害は特に深刻ですが、以前はそんなになかったものですが、県南部のほうが悲鳴を上げるように大分県の会議の中で訴えていたが、日田もそういうふうな状態に、今なっています。川を渡って、英彦山系、祖母山系とも、動いて回っているのが非常に深刻で、これはみんなで考えるべき課題であります。

(委員)

資料2-2の5ページ目、5番目の林道の維持改善と林道作業道補修用原材料支給の2つの事業についてです。先程からの話の中で、近年の豪雨災害で、かなり道が被災し、その修繕する予算額について、修繕工事費1,500万円と原材料支給2,800万円は、近年の豪雨災害を考えると金額の規模の大小を反対にし、原材料支給ではなく、しっかりした道をつくるという意味で、反対に工事金額を2,800万円とする方が良いのではないのでしょうか。そして、小さい修繕は規模を小さくし、費用を安くするため、原材料支給等による補修を行う考えはいかがですか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。実は、林道の維持補修事業の工事発注分は、市が管理する林道 150 路線の管理分の維持補修費であり、現状これも市の予算が厳しくなっていく中で、十分な維持管理ができないため、今回、森林環境譲与税の活用の中で、いわゆる未整備森林周辺の林道整備することで、未整備森林の解消を図るための維持補修として、多少予算を増額しているものです。

さらに、その下の段の原材料支給は、林道とその先の作業道関係については、市が開設した林道でも地元で管理をしているものがございます。これについては、もともと舗装が入っていないようなところがありまして、そこを地元の方が施工するというので、原材料支給して、毎年その延長を伸ばしており、また支給の上限を 20 m²から 30 m²に拡充し、毎年延長を伸ばしながら、未舗装の林道・作業道をできるだけ少なくすることで、災害に強くしていこうというものでございます。これも元々、市の単費で行っていましたが、先程言った生コンの支給量を 20 m²から 30 m²に今回増やしていく中で、少しでも延長することで結果として災害に強い森づくりも含め、対応できていくのではないかと考え、譲与税を充当しています。また、それぞれの事業の金額規模については貴重な意見だと思いますので、また今後、内部で検討させていただきます。

(委員)

もう 1 点ですが、担い手づくり事業で色々上がっていますが、やはり、高齢化が進む中、将来の担い手となる、次世代に対する担い手の教育など、環境教育の中で何か計画できないですか。

(事務局)

担い手づくり事業では 6 ページにありますように、林業の経験のない方を取込むという面では、県の林業アカデミーへの参加者に支援を行うのほか、研修関係でも、元々、国の制度で研修費用が助成されるものは対象外にしていますが、今回私どもが行っておりますのは、現場管理責任者とか統括管理責任者、この方たちに対しまして、事業体には支援がありますが、個人には支援がないものに、個人の方にも支援することで、そのインセンティブも上げていくような助成をしております。それ以外で可能性があるとするれば恐らく研修を主催することや、研修の参加費助成等が考えられますが、逆に具体的にこれと言うような御意見や御提案があれば、しっかり検討していきますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

先程の次世代の教育という部分で申しますと、子供さんへの小中学校からの林業教育を含めて考えますと、木育事業として、今回は、若いお父さんお母さんに、子供さんと一緒に木に触れあってもらうため、木育の記念の木箱として、今 TOS と TNC が放送している「はじめてばこ」のような、木の箱という形で考えています。大分県でも来年度以降、環境税が 5 年間継続の計画があるとお聞きしており、その中でも小中学校への教育についても、力を入れて進めていくため、市も連携して進めていきます。

(委員)

今年度予算の使い道の中で、人材育成に関する予算が大変少ないと感じます。譲与税の全体額に占める人材育成の割合が数%で、森林整備が約8割です。やはり、人材育成、担い手確保という問題は早くから言われる中で、この対策部分として、もっと考えられませんか。ここでの計画の大部分は、新しく入る人をフォローしていこうという部分で、既存の作業員に対しては安全対策とか講習などがありますが、どちらかという、やはりこの仕事に就きたいと思われるような職種というふうにならないといけないと考えたときには、やはり今、既存の作業員の方にある程度予算で対策していかないと、やはり新しい人はなかなか入ってくるのが難しいと考えますので、やはりこの人材育成の使い道を増やす方向を考えていただきたいと思います。

それと、もう1点です。もう皆さん御存じだと思いますが今、林業関係1番の悩みは大径材の販売先がないという事情です。材価が、相当下がっており、1番主な部分が安いということなので、この大径材の使い方を、木材利用の促進というくくりの中で、大径材利用も進めてもらいたいんです。やはり、大径材の値段を少しでも上げていただきたいと思いますが、これは今年度だけで取り組むのは難しい部分なので、今後の2、3年後を目指して、また、林野庁に対しても、そういう事情を鑑みて、大径材利用促進につながるようなものに、譲与税を使えるように、是非とも林野庁の方に申し上げてほしいと思います。

(事務局)

担い手育成の部分でお示しをしている約460万円は、新規事業で譲与税を充当している部分のみで、既存事業で譲与税を充当できない全体事業費を含めると、予算額で約2,000万円ございます。ただし、それでも十分ではないという御意見もあるかと感じております。その中で、先程言われました既存の就業員の方たちへの支援を、我々もやはり大きな課題としており、その作業、仕事をする際の安全・安心は非常に大事なものであり、いわゆる千人率が高い現状で、そこの安全・安心のための労働安全対策に譲与税を活用するため、先程の空調服も含め、チェンソー防護衣、これは法的義務化されたというのもありますけど、そういった労働安全対策への支援を行う中で、その範囲を広げていくことも1つの方法と考えておりますので、そこは我々もしっかりと検討していきます。

次に、大径材の関係は、おっしゃいますように我々も非常に苦慮しています。実はこの事業とは別に、林業成長産業化地域指定を受けながら、その中で我々のテーマの一つで大径材の利用を検討しており、大径材が増えていく中で、有効な利用方法がないこともあり、どうしても値段が下がっている、下がるというか上がらない現状があるため、どういった木取りをすればどうした利用ができるかも含め、検証していく中で、1つの取組として、今木協さんが取り組んでいます、海外向けの販路や、中国材から日本材への振替えなど、これらも1つの考え方として捉え、ただそれが全てのマーケットというわけには多分ならないと思いますので、いろんな販路が、多分必要になると思います。それらを含め、大径材の利用については、明確なお答えにならなくて申し訳ございませんが、関係者の皆さん達とまた知恵を出しながら検討してまいります。

(委員)

少し戻りまして、人材育成のアイデアとして、私は地域おこし協力隊を活用すべきだと思います。林業に活用すべきと総務省から、相談されたことがあります。他の委員さんのおっしゃるとおり、やはり若い人を今から入れていくチャンスとして、地域おこし協力隊の場合は、国から助成され、最低限の生活が保障された上で、林業に携わってもらい、その間に作業のトレーニングも可能であり、非常に有効だと思います。

(長委員長)

協議内容の2ですが、時間がなくなりましたので、これで終了し先を急ぎます。それでは、次第の3番目の「今後の取組みについて」これが終わって、次第4のその他の項目で皆さん方からご意見を聞きたいと思います。それでは説明をお願いします。

事務局 資料3説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

(委員)

今の説明の中で、譲与税を活用した令和元年度取組のうち、未整備森林区域をモデル的に設定し、集約団地として、日田地区が1団地、日田郡に1団地ということで、現地調査を進め、その団地内に可能であれば、林業専用道等を整備しながら、未整備森林の解消に向け、整備をしていくという方向で昨年度スタートしたわけですが、市の方もご存知だと思いますが、林業専用道の元々の補助単価が、メーター当たり2万5,000円で、上限が5万円まで助成されており、昨年までの実績はメーター当たり、4万から5万円ぐらい費用がかかっております。ところが、令和2年度になりまして、補助上限が傾斜区分に応じ、上限2万7,000円で打ち止めとなりました。よって、先程申し上げました2つの団地は、専用道を入れるのが非常に困難であり、その2つの団地以外も2万7,000円/mでは、新設の専用道は絶対できない状況ですので、協議して頂きたいというのが1点でございます。

もう1つは、来年度以降にお願いしたいのですが、譲与税の使い道の中で、木材利用の部分は、市も色んな思いがあると思いますが、昨年度の三花公民館、今年度の前津江振興局について、もっと違う方向で進めてもらいたいです。この譲与税が始まる時に、やはり全国民からいただくものだから、全市町村で使いましょうと。そうは言っても、東京では森林整備と人材育成の必要性がなく、そういうところは木材利用に使ってくださいという意味合いだと、私は思います。この林業地日田において、公的施設だけに木材利用として譲与税を使うのはどうなのかなと思います。できるだけ森林整備に、それから人材育成に、そして木材利用も公共施設だけではなく、日田らしい木材の使い方など、譲与税の活用に努力をしていただきたい要望です。

(事務局)

1点目、林業専用道の件は、もちろん補助単価が開設に合わなくなっているのが現状です。未整備森林となっているところ自体が、道を入れるのが元々、困難だから未整備となっている場合に、そこに道を入れようとするれば、単価が高くなるのは当然のことだと思います。この場合の考え方として、例えば路線の全線部分について、国の補助を使いながら譲与税の上乗せ助成ができるのか、さらに先程説明したように区間を区切って助成できるのかなど色んなことを今、関係機関と調整をしておりますので、この場で結論的なことは申し上げられませんが、色んな検討はしていきたいので、もうしばらくこちらの方針はお待ちいただきたいと思います。

それから2点目、木材利用の関係については、もうおっしゃるとおりです。しかし、直接的な木材利用ということになると、譲与税の使い道では、公共施設、公共的な施設にしか使えない制限があるのも事実であります。そのような中で、我々も色んな使い道を考える際に、第1の目的には当然森林整備でありますから、森林整備に資するものにどれぐらい使っていくかなど、そのバランスの中で木材利用や普及啓発の部分があるので、ここに何に幾ら使っていくかを検討する中で、木材利用の部分もないわけにはいかないと思います。当然、林業地日田では、元々木造の公共施設をつくってきたという実績があるので、どうしても一般財源が苦しくなっている状況の中では、木材利用の実績もつくりながら、財源の有効活用が求められることも事実であります。そのほかの部分で、1番良い方法は、他の都市に出向いてその公共施設に日田の材を使ってもらい、その都市から財源を引き出してくるのが1番ベストな話になります。しかし、このような連携もどこの市町村も県も、譲与税がありますので、まずはそれぞれの地域材を使うことが優先されますので、その中では苦勞しています。今の木材利用は、検討課題でありますけれども、元々の林野庁の事業であった補助率を計算し、会計検査の可能性も含め、問題ない金額として計算して使っている状況ですので、今後も検討はして参りたいと思いますけれども、公共施設木造化への一定程度の財源利用はさせていきたいと考えております。

(委員)

森林認証制度の1つにC o C認証制度がありますが、持続可能な森林を応援するということで、日田市でも補助を出して、認証を取るよう進めておりますが、今日田で11業者が認証制度をとっておりますので、これを有効活用するために何か仕掛けを将来つくっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

C o Cでは、つながるということが大事ですので、日田市内でもっと有効利用するとになると、やはり工務店までとって頂かないとなかなか進まないという現状もありますので、そこも踏まえながら、色々考えたいと思います。

(委員)

大径材の利用方法について、御提案ですが、昨年千葉県で7万戸ほどの屋根が飛ばされており、その原因がやはり屋根の接合部分で改良が必要という記事に載っております。

したが、湿気に弱い合板を野地板に使うということがそもそも問題で、このことで、私が自分の事業所の休憩所の屋根にも実践的に使いまして、45ミリの厚い野地板を活用することで、非常に台風に強い、そして日頃から断熱もよいので室内のエアコン等のコントロールも非常に省エネルギーで実現できるということです。

また、私個人的に新聞で国交省が屋根の接合部分の調査研究や、法律化に向けた段階に入る記事で読みまして、早速、買方組合などの関係者を通じて、国交省の住宅局（室長）からの意見をもらいました。しかし、法律に盛り込むには論外で、9ミリあれば担保できるということで、45ミリはもったいないという御意見でした。

その後、その実現に向け、市内の設計士さんに相談し、やはり45ミリは、耐震面や断熱性もあり、天井に構造用として化粧としても兼用で使えるなどお話を聞いております。

とにかく大径材利用ということで、極端な話、45ミリの野地板が全国的に使われるようになると思えば課題はクリアできてしまうような状況だろうと思いますが、ここから市の方にはお願いですが、45ミリを使う科学的根拠の証明、検証をお願いしたいです。例えば、以前、林業研究部等で行った直射日光カットなどの実験データがありましたが、そのように、45ミリを使ったら、どのくらい遮断性があって、省エネに貢献できていいのか、設計事務所さんが言ったように、天井に30ミリ使って、三角のトラスから空気を流せばどれだけの効果があるのか、科学的根拠、裏付けを私たちには手に負えませんので、色々な関係機関に投げかけて実験していただきたいです。それらのデータを活用し、実現に向けて要望を進めます。

さらに、情報提供ですが、同じ考えのもとに、市内製材所が実践的に45ミリの野地板を住宅に使っており、その棟上げが10月8日木曜日に予定されており、見学できますので、ぜひ見られて基礎データを取るきっかけになってほしいと思います。よろしくお願ひします。

（事務局）

実証実験を市が直接的に行うことは難しいですが、県の林業研究部さんとかと一緒に話を聞かせていただいて、方向性も含めて、少し考えてみたいと思います。

（委員）

先程、お話がありましたシカネットとツリーシェルターについては、6、7年前から両方比較してやっていますが、私共も手探りでずっとやっている状態です。西部森林管理署も多くの現場を持っていると思いますので、現場の情報提供やコミュニケーションをとるための仕組みづくりとして、譲与性を活用し、いろんな現場の情報を皆さんに伝えていただく非常に助かります。

もう1つは、6年前から県にもお願いしていますが、ツリーシェルターの場合は撤去費用や手間が大変ですが覚悟してうちはやっているのですが、そのためにはやはり、場所に合ったシカ柵やツリーシェルターなど、色々な形でのシカ防御が必要になると思うので、場所や地形に応じた細かい結果のデータなどがあれば、私共も日常的に整備をするときに非常に助かりますので、これも情報提供していただければ、有益な情報は皆さんに拡散し共有します。

一方で、シカが本当に多い所は、草を本当にきれいに食べるので、下刈りをしなくてもよい場合もあります。ツリーシェルターの撤去の問題については、現在、生分解性で撤去しないものもありますが、以前の分でツリーシェルターにより下刈りをしなくてよかった場合は、その下刈り経費が要らない部分を考慮して、撤去費用を考慮するなどしていただければ、助かります。少し余計で、付け替えになりますますが気になる点を申し上げました。

(事務局)

国県からの情報など、色んなものが情報提供・情報共有されている中で、どこまでの情報が事業体さんまで情報共有されているのかを含め、不明なところもありますので、国県の方々とも少し情報交換をし、必要なものは情報提供していきます。それから、撤去経費の関係については少し勉強させてください。比較対象も必要だと思います。

(長委員長)

これで質問・御意見は終了としますが、今日は県から、西部振興局の農山村振興部長が来ております。挨拶もかねて何かご意見をお願いします。

(委員)

先程お話の出ました木材利用について、1つの市・町で取り組むのは難しいと思っております。単独の市町村で解決できない、いわゆる都市部の大消費地における販路開拓について、県と市・町が連携し、販売拠点を設置して取り組んでいます。

具体的には、東海地域（愛知県）や関東地域（埼玉県）、北九州市、福岡市などの国内ランキングで上位10以上に入るような大きなプレカット企業で、かつ、国産材の利用に理解がある企業を対象に、おおいたの材を常設展示する販売拠点をつくって販路拡大に取り組むなど努力しているところです。これにより、都市部で日田材の販売量が少しでも増えればと考えておりますので、このような取り組みを市と一緒に進めていきます。

(長委員長)

ありがとうございました。大変時間が短い中でしたが、大変良い意見が出ました。林道の件は、維持補修・管理は難しく、よく考えてしないと、それが原因で被害が拡大するというところもあるので、原材料支給にしてもある程度、それに携わる人が知識を持った入れ方が必要で、そういう意味で日田郡森林組合さんとか、日田市森林組合さんがおりますので、例えば、技術講演会などができれば、非常に我々の意識を高めるのではないかと思います。

大径材の利用は、非常に必要な問題で、これは例えば日田もりビジョンなどの会議で論議を含めて、そしてこの協議会に持ってくるような動きもしないと全ての問題をこの連絡協議会で話し合うのは難しいです。要するに、他の林業・木材関係の会議が連動するような、市の体制につなげてもらいたいと思っております。

それから最後に、森林整備は非常に慢性的な問題に取り組むわけですが、ご存知のとおり慢性的な問題は、非常に幾らお金を投入しても非常に結果が見えにくい、結果が出ない、そういう地味なことになります。本来、森林経営管理制度・譲与税は、意欲のない森林所

有者を少しでも取り戻すことに目的あると思う。だから、基本に忠実な施策や制度運用も良いのですが、それと同時に、やはり林業地日田が、制度運用や譲与税で使う場合は、ある種の目玉が必要であり、目玉があれば、森林所有者の関心が戻ってくるのではないかと、淡い期待を私は持っております。以上の点を注視して、次回の会議につなげていければと考え、少し時間が短かったような気がしますが、以上で進行を市役所の方にお戻したいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。その他の項目で、委員の方から、追加資料の提出がありましたので、ご説明をお願いします。

(委員)

譲与税の使い道についての要望事項です。1番目、国道・県道・市道の周辺の山林が手入れ不足で困っており、今回これらが倒れて、中津江村全体の電気が止まりました。3番目、未整備森林を例えば、保安林改良のような森林整備をやっていただきたいです。4番目、災害復旧や災害に強い森づくりについて、先日、市長にお会いした時に、今度は強い森づくりをやるとおっしゃったので、よろしく申し上げます。5番目、保育事業への充当は、採算が合わない保育事業を中心にやっていただきたいです。また、下刈り補助を5年で終わらせずに、7年から10年まで拡大してほしいです。7番目、八女市では、間伐材を市内に販売した場合に材積に対し1,000円上乘せしています。10番目、ツリーシェルターの1,500本/ha以上の補助の検討をお願いしたいです。11番目、間伐の補助上限を50 m³/ha→90 m³/haと福岡県レベルまでの引上げなど、これらの検討を是非お願いします。

(事務局)

大変長時間ありがとうございました。最後に、多くの重たい課題をいただいておりますので、検討しながら次回に生かしてまいりたいと思います。次回は年度内の開催に向けて、今日御意見をいただいた部分は、令和3年度以降の事業に生かしたいと思っております。また、令和4年度からは、さらに譲与税が約5,000万円増額され、待ったなしの状態になります。この譲与税が、ただ使っただけでなくて、後世に残る財産として活用していきたいと思いますので、今後とも皆さん方の御意見を伺いながら、事業を進めてまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました、お疲れ様でした。以上をもちまして、令和2年度第1回日田市森林整備推進連絡協議会を閉会といたします。

令和2年度第1回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	委員長
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	
3	日田郡森林組合	部長	矢幡 雅博	代理出席 課長 桑野 哲治
4	日田木材協同組合	参事	小関 明生	
5	日田地区原木市場協同組合	理事長	田中 昇吾	
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	穴井 俊一郎	
8	大分西部地域林業結衣の会	副会長	諫山 啓輔	
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	前津江森林産業事業協同組合	理事長	綾垣 新市	
11	株式会社トライ・ウッド	課長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	代表取締役	合原 真知子	
14	九州林産株式会社	部長	松尾 正信	
15	中国木材株式会社		林 貴之	
16	大分西部森林管理署	署長	益田 健太	
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	神鳥 浩明	

(順不同)

事務局：日田市林業振興課